

常議員候補者 [東海選挙区]

むら かみ じ ろう
村上 二郎



弁理士の可能性の拡張に向けて

数年前、ある知財業界の全国集会にて、知財業界の未来をテーマとした講演の中で「弁理士」という名が一度も登場しなかったことに大変な危機感を覚えました。毎年出願件数が減少する中、弁理士にはもはや未来がないのか？しかし、弁理士登録から約19年、大企業の権利化業務の経験を通じて専門性を深めつつ、弁理士会東海支部（現東海会）の知財支援委員会で委員長として中小企業経営者と弁理士の座談会である「知財サロン」を運営した経験や、自ら飛び込んだ、約2000人の東海地区経営者団体との関わり等を通じて、日本社会が元気を取り戻すために弁理士が果たすべき役割は益々大きくなっていると感じています。なぜなら、日本社会が元気を取り戻す原動力となるアイデア等の知的財産に真摯に向き合い、法的な観点から正当な評価と必要性を適切に説明できる専門家団体は弁理士会しかないからです。この弁理士の役割を果たすため、今まで以上に、弁理士が新たな世界に飛び込んでいく仕組みづくりが必要だと思えます。常議員として特に「弁理士の可能性の拡張」につながる貢献をしていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

経歴

年齢：52歳 弁理士登録番号：第12418号

平成4年	早稲田大学理工学部機械工学科卒業	平成25年	東海支部 知的財産支援委員会 委員長
平成4年	第一生命保険相互会社にて通信端末の開発等に從事	平成25年	東海支部 人事委員会 委員
平成12年	晩合同特許事務所に入所	平成26年～平成27年	東海支部 知的財産支援委員会 委員
平成14年	弁理士登録	平成30年～令和1年	日本知的財産仲裁センター 運営委員（支部）
平成26年	アルファ国際特許事務所設立 現在に至る	平成30年	東海支部 契約・周辺法委員会 副委員長
【日本弁理士会活動歴】		令和元年	東海会 知財周辺法委員会 委員
平成15年	特許制度普及普及委員会 委員	令和2年	東海会 副会長
平成17年	総務委員会 副委員長	令和2年	知財政策検討委員会 委員
平成18年	総務委員会 委員	令和2年	東海会 知財金融対応委員会 委員
平成19年～平成20年	知的財産支援センター運営委員	令和3年	知的財産経営センター 運営委員
平成19年	東海支部 知的財産支援委員会 副委員長	【弁理士春秋会活動歴】	
平成20年	東海支部 知的財産支援委員会 委員	平成24年	東海春秋会 副幹事長
		平成25年	東海春秋会 幹事長

推薦の言葉

推薦人 岡本 武也

村上先生は東海春秋会の幹事長を私の2代前に務められ、また2020年度には、弁理士会東海会の副会長を共に務め、密な一年を過ごした仲であります。明るいキャラで、色々な年代の方と仲良くなれる、コミュニケーション力の高い方です。また、フットワークも軽し、しっかりと仕事もできる、頼りになる方です。今後もコロナ禍の影響はあるかもしれませんが、先行き不透明な2020年度に東海会副会長を務められた経験は、きっと常議員会の活動においても役立ち、弁理士会の運営に尽力いただけるものと期待します。自信を持って村上先生を推薦いたします。

推薦人

岩倉 民芳、伊藤 淳、岡本 武也、服部 光芳、垣見 茂樹

監事候補者

しも だ かず ひろ
下田 一弘



監事立候補にあたり

1. 監事、監事会の役割

監事は日本弁理士会（以下、「本会」）の役員であり（会則第61条）、監事会は執行役員会の会務の執行並びに本会の資産及び会計の状況を監査する（会則第82条）ことが規定され、監事は本会の会務執行と資産及び会計が適切に行われていることを役割と規定されています。したがって、監事は執行役員会が会務執行及び予算執行を本会規則に沿って適切に行っていることを第三者として客観的に判断する役割です。

2. 抱負とお願い

弁理士登録11年と若輩です。幸いにも、本会委員会及び地域会において委員長、役員を経験し、日本知的財産仲裁センターにおいても役員を経験することができました。また、常議員として執行役員会の活動に接することができました。

現下のコロナ禍は、石油ショック（1973年）と同様に我国の産業構造の変革を促しております。本会における会務の執行も変革を求められております。

監事選挙に当選した暁には、上記経験と社会経験を活かし本会の変革の一助になりたいと考えております。本会会員の皆様の暖かいご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

経歴

年齢：68歳 弁理士登録番号：第16764号 下田知財経営総合事務所 所長

昭和52年	大阪大学大学院工学研究科 石油化学専攻修士 修了	【関東会活動歴】	平成28年～令和2年 東京委員会 委員
昭和52年	テルモ株式会社入社	【中国会活動歴】	平成26年 副支部長（鳥取県）
昭和61年	富士写真フイルム株式会社入社	【日本弁理士会表彰】	平成30年 日本弁理士会特別功労表彰
平成25年	下田知財経営総合事務所設立	【その他活動歴】	平成25年～ 日本知的財産仲裁センター 運営委員（本部）
平成26年～現在	国立大学法人鳥取大学 研究推進機構客員教授 現在に至る	平成30年	日本知的財産仲裁センター 副センター長
【日本弁理士会活動歴】		平成31年	日本知的財産仲裁センター 運営委員長
平成28年～平成29年	ADR推進機構 副委員長	令和2年	日本知的財産仲裁センター センター長
平成30年	ADR推進機構 委員長		
平成27年～平成29年	著作権委員会 委員		
平成29年	著作権委員会 副委員長		
令和2年～令和3年度	常議員		

推薦の言葉

推薦人 長濱 範明

下田一弘先生とは春秋会ゴルフ部の活動でよく一緒にしています。決して派手さはありませんが、どんな状況でも焦らず堅実に前進するプレーが印象的です。大手メーカーに長年勤務された後に独立され、日本弁理士会でもADR推進機構委員長をはじめ多くの組織で活躍されており、現在は常議員2年目の下田先生は、監事として適任です。常議員に引き続き監事として日本弁理士会に貢献される強い意欲をお持ちの下田先生に、様々な経験を活かして堅実な監査をしていただきたいと期待し、下田先生を強く推薦いたします。

推薦人

長濱 範明、西島 孝喜、中村 敬、大沼 加寿子、金森 靖宏

選挙責任者/文書責任者 須藤 晃伸